様式第１－１（Ａ４縦）

年　月　日

経済産業大臣　殿

国際エネルギースターロゴ使用製品届出書（コンピュータ）

国際エネルギースターロゴを使用する製品について、以下のとおり申請します。

記

１．問い合わせ先

会社名：

担当者： 所属 　　　　　　役職　　　　　　　　　　 氏名

Ｔｅｌ： 　　　　　 　　 Ｆａｘ：

ｅ－ｍａｉｌ：

２．仕向地

該当する国又は地域に○を付けてください。その他を選択した場合は、国・地域名及び試験電圧・周波数を記入してください。

日本　・　北米　・　台湾　・　欧州　・　豪州　・　ニュージーランド

その他（　　　　　　　　／　　　　　Ｖ、　　　Hz）

３．製品名等

・届出する製品について、該当するものに○を付けてください。

|  |  |
| --- | --- |
|  | デスクトップコンピュータ |
|  | 一体型デスクトップコンピュータ |
|  | ノートブックコンピュータ |
|  | ワークステーション |
|  | 小型コンピュータサーバ |
|  | シンクライアント |

・以下の基本情報を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ブランド名 |  |
| 型　　式（型番号又は型名） |  |
| 製品群名 |  | 適合モデル数 |  |
| 発売時期（年月） |  |

注）製品群登録：製品群を代表するモデルについて、その測定値等を報告します。別表第１－１の３．（２）に記載される「試験に必要な台数」及び５．（５）の定義を参照して試験用に適切なモデルを選択し、「型式」に記入してください。更に「製品群名（又はシリーズ名）」及び代表モデルを含めた「適合モデル数」を記入の上、本届出書の７．に製品群の全適合モデル／型式（記号＊等による省略表記可）等を記載してください。

・以下の機器性能等を記入してください。

下記項目①〜③のうち、CPUブランド名及び型名、システムメモリ容量(GB)、ストレージ(HDD又はSSD)総容量(GB又はTB)、モード別比率（従来型又はプロキシ対応型）はサイトで公表します。なお製品群登録として、別の区分についてもデータ報告を行う場合は、必要に応じて下記の記入表を追加して記入してください。

①以下の機器構成を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 記入欄 |
| プロセッサ | CPU | ブランド名及び型名 |  |
| 周波数(GHz) |  |
| 物理的コア数 |  |
| 搭載数 |  |
| システムメモリ容量(GB) |  |
| ストレージ（HDD又はSSD） | 搭載数 |  |
| 総容量 |  |
| OS名及びバージョン |  |
| IEEE 802.3az準拠型（節電型イーサネット）ギガビットイーサネットポート数 |  |

②デスクトップコンピュータ又は一体型デスクトップコンピュータ、シンクライアント、及びノートブックコンピュータについては以下の項目についても記入してください。独立型GPUの区分は別表第１−１の表７で適用した区分を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 記入欄 |
| 独立型GPU | ブランド名及び型名 |  |
| GPUの区分 |  |
| FB\_BW(GB/s) |  |
| フレームバッファ幅(bits) |  |
| TECSWITCHABLEの適用 | □有り　□無し |
| TECINT\_DISPLAYに適用した一体型ディスプレイの仕様 | EP | □はい　□いいえ |
| 画面の対角線（インチ） |  |
| r（メガピクセル） |  |
| A（平方インチ） |  |
| 別表第１−１の表３又は表４で選択したモード別比率 | □従来型□プロキシ対応型：基本能力□プロキシ対応型：遠隔復帰□プロキシ対応型：サービス検知/ネームサービス□プロキシ対応型：全対応 |

③届出する製品について、該当する消費電力測定値(W)を記入してください。小数点以下の桁数は任意です。（小数点以下第１位を推奨）

|  |  |
| --- | --- |
| 区分 | 記入欄 |
| 仕向地 | POFF(W) | PSLEEP(W) | PLONG\_IDLE(W) | PSHORT\_IDLE(W) | PMAX(W) |
| 日本 |  |  |  |  |  |
| 北米・台湾 |  |  |  |  |  |
| 欧州・豪州・ニュージーランド |  |  |  |  |  |
| その他（　　　　　　） |  |  |  |  |  |

・内部電源装置

規定の定格出力における効率及び力率を記入してください。

デスクトップ又は一体型デスクトップコンピュータについて、電源装置許容値（ALLOWANCEPSU）を用いる場合は、規定の定格出力10%における効率も記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 効率 | 定格出力10％ | 　　 |
| 定格出力20％ | 　 |
| 定格出力50％ | 　　 |
| 定格出力100％ | 　　 |
| 力率 | 定格出力100％ |  |

・外部電源装置

どちらかに○を付けてください。

|  |  |
| --- | --- |
|  | 国際効率表示協会のレベルV性能要件を満たしている。 |
|  | 国際効率表示協会のレベルV性能要件を満たし、レベルVマークを表示している。 |

一体型デスクトップ又はノートブックコンピュータについて、電源装置許容値（ALLOWANCEPSU）を用いる場合は、規定の定格出力における効率を記入してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 効率 | 定格出力10％ | 　　 |
| 平均効率 | 　　 |

４．消費電力（量）等

（１）デスクトップコンピュータ、一体型デスクトップコンピュータ、及びノートブックコンピュータの消費電力量要件

別表第１－１の２．（５）により、最大年間消費電力量要件（ETEC\_MAX）及び標準年間消費電力量（ETEC）を報告してください。なお製品群登録として、別の区分についてもデータ報告を行う場合は、必要に応じて下記の記入表を追加し、該当する型式を含め情報を記入してください。

・最大年間消費電力量要件（ETEC\_MAX）及び標準年間消費電力量（ETEC）を算出し、報告用にETEC\_MAXと同じ有効桁数に四捨五入し、ETEC\_MAX以下であることを報告してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 仕向地 | 最大年間消費電力量要件ETEC\_MAX（kWh/年） | 標準年間消費電力量ETEC（kWh/年） |
| 日本 |  |  |
| 北米・台湾 |  |  |
| 欧州・豪州・ニュージーランド |  |  |
| その他（　　　　　　） |  |  |

（２）ワークステーションの消費電力要件

別表第１－１の２．（６）により、最大加重電力要件（PTEC\_MAX）及び加重消費電力（PTEC）を報告してください。なお複数グラフィックス装置を有する構成の場合は、追加グラフィックス装置を除き追加ハードウェア構成がすべて同一である場合に限り、単一グラフィックス装置の構成を用いて届け出することができます。これに該当するモデルの場合は、本届出書の７．にその旨を報告してください。

・最大加重電力要件（PTEC\_MAX）及び加重消費電力（PTEC）を算出し、報告用にPTEC\_MAXと同じ有効桁数に四捨五入し、PTEC\_MAX以下であることを報告してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 仕向地 | 最大加重電力要件PTEC\_MAX（W） | 加重消費電力PTEC（W） |
| 日本 |  |  |
| 北米・台湾 |  |  |
| 欧州・豪州・ニュージーランド |  |  |
| その他（　　　　　　） |  |  |

（３）小型コンピュータサーバの消費電力要件

別表第１－１の２．（７）により、オフモード消費電力測定値（POFF）及び長期アイドルモード消費電力測定値（PLONG\_IDLE）を報告用に基準値と同じ有効桁数に四捨五入し、基準値以下であることを報告してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 仕向地 | オフモード消費電力測定値POFF（W） | アイドルモード消費電力測定値PLONG\_IDLE（W） |
| 日本 |  |  |
| 北米・台湾 |  |  |
| 欧州・豪州・ニュージーランド |  |  |
| その他（　　　　　） |  |  |

（４）シンクライアントの消費電力要件

別表第１－１の２．（８）により、最大年間消費電力量要件（ETEC\_MAX）及び標準年間消費電力量（ETEC）を報告してください。なお製品群登録として、別の区分についてもデータ報告を行う場合は、必要に応じて下記の記入表を追加し、該当する型式を含め情報を記入してください。

・最大年間消費電力量要件（ETEC\_MAX）及び標準年間消費電力量（ETEC）を算出し、報告用にETEC\_MAXと同じ有効桁数に四捨五入し、ETEC\_MAX以下であることを報告してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 仕向地 | 最大年間消費電力量要件ETEC\_MAX（kWh/年） | 標準年間消費電力量ETEC（kWh/年） |
| 日本 |  |  |
| 北米・台湾 |  |  |
| 欧州・豪州・ニュージーランド |  |  |
| その他（　　　　　　） |  |  |

５．その他の要件及び報告

電力管理要件：

①コンピュータのスリープモード移行要件

出荷時においてコンピュータに設定されるスリープモード移行時間を記入し、規定に従いリンク速度が低減することを確認して□を■に塗りつぶしてください。なお小型コンピュータサーバには、本要件は適用されません。

|  |  |
| --- | --- |
| コンピュータ本体のスリープモード移行時間（30分以内） | 　　　　分 |
| リンク速度低減（1Gb/sのイーサネットネットワークの場合） | □ |

②ディスプレイのスリープモード移行要件

出荷時においてコンピュータに設定されるディスプレイのスリープモード移行時間を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| ディスプレイのスリープモード移行時間（15分以内） | 　　　　　分 |

③WOL能力

該当する場合は□を■に塗りつぶしてください。ノートブックコンピュータ及びシンクライアンは、別表第１－１の２.（３）及び表２を参照し判断してください。

|  |  |
| --- | --- |
| イーサネット対応のコンピュータは、スリープモードに対する WOL を使用者が有効及び無効にするオプションがある。 | □ |

④WOL（ウェイクオンラン）

物品調達経路を通じて販売されるコンピュータの場合は□を■に塗りつぶしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 交流電力で動作する場合、スリープモードに対するWOLを初期設定で有効にしている。 | □ |
| 使用者が、OSのユーザーインターフェース及びネットワーク経由の両方からアクセス可能なWOLを有効にできる能力がある。 | □ |

⑤復帰（ウェイク）管理

物品調達経路を通じて販売されるコンピュータの場合は□を■に塗りつぶしてください。

|  |  |
| --- | --- |
| スリープモードからのウェイクイベントは、遠隔操作（ネットワークによる）及び予定操作（リアルタイムクロックによる）の両方に対応する。 | □ |
| ハードウェア設定の構成により何らかの復帰管理ができる集中管理能力を（供給側が提供するツールとして）使用者に提供すること。本要件は、参加事業者が当該機能を管理する場合のみ適用される。 | □ |

６．測定機関（自社又は第三者機関名）

（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）

７．その他

・測定装置の仕様及びその精度等

　　・製品群登録する全モデル名／適合条件等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 製品群名 | 適合モデル数 | 適合モデル名（型式） | 適合条件 |
|  |  |  |  |

注）代表型式を含め、製品群登録により届出する全適合モデル名（型式）を記入してください。